

令和4年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和4年5月18日（水）午後1時15分～午後3時15分

場 所 小田原市役所6階 601会議室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岡本委員、吉良委員、鳥居委員、
平田委員、松蔭委員、吉田委員

※オンライン出席 大谷津委員

※欠席委員 岩橋委員

小田原市

柳下教育長

文化 部：鈴木部長、小澤副部長

文化財課：湯浅課長、長谷川副課長（文化財係長兼務）、小林副課長（史跡整備
係長兼務）、佐々木係長、大島主査、三浦主査、鳥居主任、劔持主事

1 開会

2 教育長あいさつ

3 異動職員紹介

4 議事

（1）報告事項

ア 令和3年度文化財課主要事業の結果について

事務局が資料1に基づき説明した。

委員長

今、説明があったが、大きく変わったのは見学会などが昨年度は少し減ったということか。

事務局

そうである。コロナ禍の影響で、文化財・建造物等の公開についても、埋蔵文化財についても、一部やり方を変えたり、中止になったりしたことがあった。

委員長

発掘調査なども例年に比べるとやはり少し減っているというところか。

事務局

件数としては、コロナ禍の影響で減ったということは、あまり見られなかった。ただ、今年度はむしろ戦争の影響でロシアからの合板の輸入が滞っているということがあってか、住宅の建築の照会件数は多いが、実際に工事に入っている件数は、例年に比べて少ない印象で

ある。

委員

8の小田原城跡調査・整備委員会の報告事項で、小田原城跡の追加指定具申というのは、具体的には何か。

事務局

史跡小田原城跡の追加指定具申というのは、史跡の追加指定について、文化庁に対して市から意見の具申をしたということである。城山四丁目で発掘調査を行った結果、戦国期の庭園遺構であるものが見つかったため、土地の所有者と協議し、国指定史跡にするということで合意し、意見具申をして、令和4年3月15日付で国の指定史跡になったというものである。

委員

以前この会でも、国の指定については、市の文化財保護委員会が関わって検討すべきという意見をしたら、これは国指定なので市の文化財保護委員会では扱わないが、事前に情報が漏れると問題があるので、文化財課でやると聞いていた。小田原城跡調査・整備委員会は関わるが文化財保護委員会では扱わないというのが、よくわからない。以前説明いただいたが、当然市の文化財保護委員会はこの具申に関わるのだらうと思っている。それは前に石丁場が指定された際には具申書を上げるにあたって、文化財保護委員会が事前に現地を確認し、具申書についても話をした経緯があるからである。

城山というのは、競輪場の東側の発掘箇所のことか。

事務局

そうである。

委員長

今、話に出たが、文化財保護委員会としては、国が取り決めることもあり、具体的なことを我々が決める問題ではないというところもあると思うが、終わってからでも、詳しい説明など加えていただけたらと思うが、それは差し支えないか。

事務局

問題ない。

委員長

特に庭園跡が見つかったなどという大きな事柄については、機会があれば是非説明いただけたらと思う。

委員

私は発掘で見つかった段階で声をかけられて見学している。その後の文化財保護委員会は欠席したため承知してないけれども、宅地のところを買い上げて残すということを決められて、国の整備になったということ、内容については、状況を伺って説明を受けた。城内で見つかった遺構と関連するような、庭園の一部と思われるものが見つかった。

委員長

委員の話では、やはり重要な遺跡だということなので、次回に補足的に説明いただけたら

と思う。

委員

10番の史跡小田原城跡用地取得事業について、稲荷森の所は地主が寄贈する意向があると聞いているが、これは寄贈を受けて取得なのか、それとも市が購入ということなのか。

事務局

令和3年に用地を取得した稲荷森については、小田原市土地開発公社が所有していたところである。その土地を購入したというものなので、委員がおっしゃられた寄贈の所とは別の場所である。

委員

小田原市土地開発公社というのは、小田原市の機関ということだが、そこから購入ということは、あり得るのか。第三セクターなのか。

事務局

土地所有者が元々の民間の方で、小田原市として予算が早急に組めない場合、土地開発公社で一時所有し、その後市で買うというようなことがある。今回、そのような手法を取ったということである。

事務局

関東学院大学誘致の時にあのあたりの場所を購入した折に、地権者からできればここも買っていただけないかという話があり、稲荷森の竹林になっている場所を土地開発公社に購入してもらったということがあった。本体がそういう扱いで、非常に長い期間公社が持っている状態が続いていたが、あくまでも公社が持っている土地というのは、小田原市が買い戻さないといけない土地であるため、今回の機会で国の補助を受けて買い戻すことができた。したがって、これで初めて正式に稲荷森の非常に重要な部分が、小田原市の所有地になったということである。

委員

元々寄贈という話ではなかったか。

事務局

寄贈された場所も隣接地にあるが、そこではなく、本体の所は土地開発公社がずっと所有していたということである。

委員

土地開発公社が持つにあたっては、地主が売るということでないということか。

事務局

地権者が土地開発公社に売却している。

委員

では、堀底の部分か。

事務局

そうである。

委員

11 番の石垣山の保全対策事業の中で、平面・横断測量や3次元測量を行われたというような記述があるけれども、具体的にはどういった内容か。すごく興味深いことなので、例えばデジタル化や、CGなどにして一般の人が見られる、あるいはホームページなどにアップできるようなものなのか、あくまでも工事用の図面というレベルなのかを伺えればと思うが。

事務局

将来的に保全対策などを実施するのに備えて、デジタルデータ、3Dにしておくのが非常に重要になってきている。しかも比較的昔に比べて安価にできるようになったということで、当面の活用はソフトがないとできないが、データとして納品されていて、オルソ図などは紙ベースでもあるので、行く行くは史跡の公開・活用にも生かせるものだと思う。

委員

それは市でそういう機材を持っているわけではなく、業者に委託して三次元測量したということか。

事務局

そうである。

委員

ドローンであらかじめ飛ぶ位置を指定して測量し、かつパソコン上に3次元で同時に表現できるといったことは発掘調査では業者委託して使われていると思うけれども、例えば小田原城全域とか地形的なものも含めて、江戸時代の三の丸の中とか、発掘を伴わないけども調査・整備するというような予定はあるのか。

事務局

今のところそういったことは考えていないが、行く行くは必要になってくるかと思うので、折を見て検討していきたいと思う。

委員

資料1-4の本格調査に関する表の3「小田原城三の丸新堀第Ⅷ地点」には障子堀の記載があるが、それ以外では障子堀は出てこなかったのか。

事務局

昨年の調査で障子堀を確認したのは、その1箇所だけである。

イ 令和4年度文化財課主要事業について

事務局が資料2に基づき説明した。

委員長

まだ新型コロナがどうなるかわからないということで、なかなか事業計画も読めないようなところがあるかもしれないが、是非鋭意頑張ってもらいたいと思う。事業は例年どおり、ほとんど変わらないということか。

事務局

そうである。史跡の整備は順次ということで、文化財の保護に関しても、引き続き進めていきたい。

委員

7番の遺物整理事業の講演会はどういうテーマで行うのか。

事務局

講演会については、現在生涯学習課の郷土文化館でも同時期に弥生時代をテーマにした展覧会を予定していると聞いているので、それにリンクした形で、弥生時代を中心とした内容でのシンポジウムの調整を行っているところである。

委員

シンポジウムも行うのか。

事務局

毎年、遺跡発表会と講演会と二本立てでやっているの、今年も発表会とシンポジウムをやりたいと思っている。

委員

8の項目の4番「八幡山古郭東曲輪北側法面復旧工事」について、具体的にはどこでどういった状況なのか。

事務局

東曲輪で現在公開しているところではなく、その北側に国指定史跡とされて市が買い取り未整備の所で階段状になっている場所であるが、その途中で民地と接している法面が数年前に大雨で崩落をしている。それ以上崩落しないような手当てはしてあるが、抜本的な対策を取っていなかったことから、今年度予算を取り、これ以上崩落が進まないような工事をするというのを考えている。

委員

御用米曲輪は、最後に発掘すべき非常にデリケートな場所を全面発掘したと思っているのだけれど、戦国期整備検討部会というのは、一つの遺跡としてどう整備するかという全体の整備の方針が決まっていなくて、ここは戦国期で残した方がいいという必要が生じてきたのか、それとも江戸の後半、末期あたりということではなくて、戦国期でやるのだということになったのかがよくわからない。この部会は、どういう構成員の部会なのか。

事務局

史跡小田原城跡の御用米曲輪に関しては、江戸末期の姿に戻すということで発掘調査等を進めてきた。その中から一部掘ったところ、非常に重要な戦国期の庭園遺構が見つかったということで文化庁と調整し、江戸末期の姿と戦国期の姿、時代が違うものが同じ平面上になってしまうけれども、御用米曲輪はそれを表現していこうということとなった。それにあたり近世の江戸末期部分に関しては、土塁上や平面の真ん中に蔵跡があるというのはすでにわかっているが、戦国期は発掘した所以外はどういう状況かわかっておらず、戦国期をどこまで表現するかというのもまだ何も決まっていなくて、それを検討する部会を調査整備

委員会の下に組織し、今年度その部分を検討していくということを考えている。

委員長

対象を戦国期に限って検討するという事で、戦国期整備検討部会という名称になっているということか。

事務局

そうである。

事務局

では、江戸はどうなってしまったのかと思われるかもしれないが、御用米曲輪の輪郭は江戸時代のもの、それから北東側にある米蔵が土塁上に、それから平場に最大で3棟あり、平場の3棟については検討の余地があるけれども、土塁上の3棟については、今年度までの工事でその後の位置がわかるような整備を、つまり江戸時代の終わりごろの姿として整備するエリアと戦国期として整備するエリアが分かれる。戦国期の部分について、先ほど副課長から説明があったように、遺構のどういう位置付けが可能なのかということと、それに基づいてどういう手法でそれを表現していくのかということが、現在課題のままなので、それについて部会を設けて深めていきたいということである。

委員長

この部会は、単年ではなく継続性があると考えてよいか。

事務局

戦国期検討部会に関しては、整備の検討から、その部分の整備が終わるまで存続する予定なので、複数年ということを考えている。

委員

この部会は、イコール整備委員会なのか。

事務局

整備委員会の下に位置付ける部会である。整備委員会イコールではなく下部組織となる。

委員

戦国期の遺構は一度発掘してしまったので、ほぼ壊れた状態であるが、それよりもきちんと整備しなければいけないところがあるので、そちらを整備するという事で文化庁と話し合った方が、小田原にとっても小田原の観光にとっても、文化財課にとっても有効であると思うが、文化庁からそういった意見は出ないと思う。常盤木門の常盤木橋や鉄門、もしくは二の丸の御殿、これは江戸時代のかなり正確な絵図面があるので、それから本丸御殿、そういうものをちゃんと表面表示して一般の方が見て分かるようにするという事の方が、御用米曲輪の敷石遺構を復元するよりもむしろ、一般市民がまず小田原城をきちんと理解するための整備に早急に手をつけるということの方が重要ではないか。本丸・二の丸調査整備委員会では、本丸御殿とか二の丸御殿の扱いについては出てくるのか。

事務局

委員がおっしゃることは大変よくわかるけれども、現在御用米曲輪の整備の途中なので、それを投げ出して他に手をつけるというのも中途半端になってしまうので、まずは御用米曲

輪を形にしてから、次の場所に移って整備について検討していくというような形で事業を進めている。本丸・二の丸の御殿については、まだそこまで整備が進んでいないので、そのしかる時期になったら、もちろん検討してやっていくということになるかと考えている。

事務局

委員がおっしゃるように、本丸・二の丸でとあるが、鉄門の所自体は震災によって本丸の山も相当崩れているので、まず地山を造る本丸の曲輪全体を復元しないと鉄門の復元というのは出来ないと考える。そうすると、それを確認するための縮図調査・発掘調査が必要であるし、それに伴う全体的な整備も必要になるが、小田原市全体としては保存活用計画にのって整備を進めていくというのが、ルールとしてあると思う。そういう状況で、今本丸に手をつけるというのは、近世の絵図があるからとおっしゃるが、近世の復元には絵図だけではなくて発掘調査成果、あるいは写真等の資料が必要であるし、それが揃うかというとなかなか揃わないので、調査や整備を進められるかという、委員がおっしゃるようには簡単にはいかないところがある。

一方で戦国期については、壊れてしまったというおっしゃり方については異議があるが、発掘調査においてあれだけの遺構が出てきたというのは事実であるから、それを踏まえ、復元するのではなくどう整備するかを深めて議論するというところで、整備していく、あるいは、部会の流れによっては整備しないということもあり得るかと思うので、それを検討するのがこの戦国期の部会の役割であるから、経緯を見守っていただければと思う。

委員長

これは小田原市の方針や計画もあり、この委員会で強制力を持っているわけでもないの、こういう意見が出ているということに留意しながら、今後も進めて行っていただきたいと思う。近世の遺構はそのまましておくわけではなく、どちらから優先的にやるかというところであるのだろうと思うので、最終的には総合的な視野に立って進めていただければと思うが、よろしいか。

委員

小田原市の計画もあるだろうが、現状を整備するにあたって、先ほど教育長がおっしゃったように、保存だけでなく活用していくという、活用の方がむしろこれから非常に大事だということで、すぐ発掘できてすぐ整備できるとはもちろん思わないけれども、そういう方向性の話が本丸・二の丸の調査・整備の中で出てこないというのは、素朴な疑問である。また、以前も言ったように何故三の丸が入らないのか。

事務局

調査整備委員会の方々もそれぞれの専門家であり、小田原城については、保存活用計画が定められているので、それにのって順次整備していくというところで委員の皆様から意見をいただいている。それに従って、議論しながらやっていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

委員

調査整備委員会の検討内容については、議事録をお取りになっているかと思うので、場合

によっては希望すればいただけるのか。

事務局

議事録は公開しているのですが、いつでもお渡しすることは可能である。

委員

7番の遺物整理事業に関連して、例えば報告書刊行とか、毎年その電子版やPDF化などは作成されているのか。

事務局

毎年PDF化させていただいている。軽量版と高精細版と2種類のPDFを作っており、軽い方は公開用として用意している。

委員

世の中電子化の流れが強い。なぜそうなるかと言うと、紙媒体は紙媒体で非常に重要なものだけれど、電子版だと使い勝手がよく、すぐに色々アプローチ出来るという便利さがあり、スペースを取らなくてすむというのも大きいかと。それから、出土品のデータベースみたいなものは作られているのか。

事務局

県指定資料など、指定物件については、現在再整備事業の予算を使い整備を進めているところだが、正直全体としてはまだまだ及んでいないところがある。古い調査の写真等は劣化等も気になるので、随時再整備事業の予算が取れ次第やっていきたいと思っている。

委員

少し思ったのが、調査地図など、各自治体でこういった文化財の調査や埋蔵文化財などもそうだが、行政単位だけで話が閉じてしまっているような気がする。色々な分野で共通のプラットフォームを作っていくと、隣接や、あるいはもう少し広域に色々見ることができるとは思ったのと、例えば時代ごとのレイヤーのようなものをデジタル化していくことが可能になり、今までなかなか視覚化できなかったものが視覚化できるようになってきている。なかなか人手と予算という問題があるから難しいかと思うが、例えば文化庁などは何も言わないのか。

事務局

やれとは言いが、それに伴うものが色々必要になるので、なかなか難しいところがあるのだが、今いただいた意見を踏まえると、やはり小田原市単体で作っているというところもあるので、神奈川県とも県市町村会議等で提案させていただきながら、広域的な作成に向けて議論していきたいと思っている。

委員

奈良文化財研究所が主催し、全国遺跡総覧という報告書をネットで見られるというものがある。小田原市の場合は、遺跡の案内パンフレットだけがネットにある。神奈川県はまだ紙にこだわっているところがあって、県の方はやっていないし、市町村もそれをやっているところはまだ少ない。非常に調べにくいというか、そういう状態であると。参考までに申し上げます。

委員長

将来的にはそうになっていくといいと思うが、人手も予算もいるということで本当に大変だとは思いますが、あると便利だということは確かなので、将来的に考えていただければと思う。

委員

PDF で公開というのは、この講演会と発表会に関わる内容か。

事務局

発掘調査報告書など、埋蔵文化財の関係である。

ウ 「小田原の文化財」の刊行について

事務局が資料3に基づき説明した。

委員長

やはり作るのは前回のものがあるから簡単にできるかということ、そういう訳でもなかっただろうから、大変だったと思う。そのうちに、例えば電子化するといったことはあるか。

事務局

先ほど委員からお話があったように、今後時代の流れとしては、デジタル化していくことは間違いない。やはり広く発信するために、所有者のご意向も踏まえてだが、デジタル化が進んで行くことは間違いないと思う。

委員長

こうやって1冊で全てパラパラと見られるというのも捨てがたいところがあるので、両方やれたらいいと思うが。

事務局

担当者が、まち歩きに資するよう、片手で持ちながら歩けるようにということでデザインさせていただいた。

委員長

ハンドブックという形で作られたということで、大変良いことだと思う。

エ 市指定史跡「平成輔の墓所」の修復について

事務局が資料4に基づき説明した。

委員長

これは前々から懸案になっていたことだが、予算が付いて本当に良かったと思う。大体今年いっぱいできる見込みか。

事務局

今年度の完成を目指している。

(2) 協議事項

ア 市指定文化財新規候補物件について

事務局が資料5に基づき説明した。

事務局

前回の昨年度の第2回の委員会でご指摘いただき修正した箇所、工芸品の1、本小札紫糸素懸威腹巻の名称についてのご指摘をいただいた。このことについては、後ほどご説明する。

古文書の15番の猪俣邦憲判物について、大名クラスでない武將に判物の名称がふさわしいかの確認の要望があった。このことは、国学院大学の非常勤講師である図書館の森嘱託員に確認し、そのままではよろしいのではないかとのことだったので、名称としてはそのままとしている。

考古の1の下曾我遺跡の名称についても、修正している。同じく考古のリストにあった千代遺跡鉄滓は指定済みのため、現在のリストからは削除している。それから、考古の2、千代仏像・螺髪は所在は県の埋蔵文化財センターということで、修正を図っている。

史跡の一番上に風外窟の所在に田島を追加している。その他リスト全体で、備考欄・参考欄に推薦年度や経緯などをわかる限り簡単に記載している。修正を図ったのは以上である。

次に今回リストに新たに追加したのは、歴史資料の7番の北原白秋直筆草稿・原稿81点、それから、無形民俗文化財の5番、小田原古式消防である。

まず、白秋については資料5-2のとおり、小田原文学館を所管する図書館にこの資料がある。ご存知のとおり、白秋が小田原に滞在したご縁もあることから、その時期の制作物に特に価値を見出しているということで、図書館から推薦を受けた。文化財としての価値がどの程度あるかということの議論については、今後更に調査等が必要になると考えている。

次に小田原古式消防について資料5-3のとおり、古い歴史を持つことで知られている。ご存知のとおり消防出初式であるとか、北条五代祭りであるとか、さまざまな所で梯子乗り、纏振り、それから木遣、そういった特徴的な技に価値があるとして、この技を継承している小田原鳶職組合からの地元要望を元に今回リストへの追加をした。古式消防については、他の自治体、県内では、厚木市などで文化財指定の例がある。これについても、今後調査等をしてまいりたいと考えているところである。

続いて、この一覧表の中で、新規文化財指定をしようと考えている案件についてである。これまで、何らかの形で推薦しているものばかりだが、調書案を今回①から③までご準備した。

まずは①だが、これはリストのうち絵画の2番、久野総世寺の十王二使者図である。昨年度、県立歴史博物館所蔵の重要文化財十王図の修理が完成した記念展示では、その比較資料として本図すべてが展示された。内容由緒はお手元の資料のとおりであるが、保存状態も概ね良好で、歴博本との関係においても極めて重要な存在であると捉えている。

次に調書の②番である。工芸品の1番、本小札紫糸素懸威腹巻で、狭山北条家伝来のものである。北条氏の一族が所有していたことを伝える貴重なものとして捉えている。参考資料として、一般社団法人日本甲冑武具研究保存会の方の鑑定書及び調査書を付けている。なお、この資料の名称については、前回の委員会でご指摘をいただいているので、指定に向けての調査研究の一環として、次回の文化財保護委員会までに日本甲冑武具古式研究保存会の副会長をされている西岡先生の見解をお伺いするなどして、調査をしてまいりたいと考えている。

次に調書番号③、リストのうち古文書の12番の寶金剛寺文書である。昨年度の委員会でもご説明をさせていただいたとおり、お手元の冊子「小田原の文化財」、この写真収集の折に寶金剛寺をお伺いした際に発見されたもので、すでに指定を受けている一連の文書に追加できればと考えている。

委員長

今ご説明を受けたが、協議事項なので、何か決定するというようなことではないのかもしれないが、特にこの3件に絞って、皆さんの自由意見をいただきたい。市の指定の文化財を増やしていくというか、必要なものは指定していかななくてはいけない。結構たくさんあるので、まだかなり年月がかかると思うが、鋭意お願いしたい。こちらが要求していたリストの中で、会議の時間も限られているところもあるので、この3件に絞ってということによろしいか。

事務局

3件に絞ってご意見を頂戴できれば。

委員

この候補を検討するにあたっての意見、追加候補について文化財保護委員からも意見聴取するというような話があったと思うが、そういう時間は設けないのか。

事務局

本来は、昨年度の三回目の文化財保護委員会で、今委員がおっしゃられたような委員の先生方からこれは検討すべきという案をいただくという話があったが、三回目の開催がなくなってしまった。それで今回お出しした調書については、今後指定に向け調書の内容を練っていく作業を進めて行くということによろしいか、ということをお認めいただく場にしたい。委員がおっしゃった、別ルートからでもこれを検討してほしいというものがここで出てきて、委員会の中で承認が得られるようであれば、それについてはこの3件に追いつくように調書を整えていく作業を進めていくことになると思う。なので、この3件について、これから進めて行くことについてお認めいただくということと、あと他に今回挙げたいものがあるかどうかの最終的な確認である。

委員長

少し趣旨が違って、このリストは皆候補なので、これら全てが指定になるのが理想であろうけれども、なるべく早くこの作品を指定に進めた方がいいというようなご意見はあるか。特に保存の問題があるだろうから、いくらいい作品でも、しかるべき図書館や小田原城

といった施設に入っていれば、少しそのままにしておいてもいいかなと思う。かえってお寺などに置いてあるものでどうかというものに優先順位ということもある。皆さんそれぞれお考えがあると思うので、お聞かせいただきたい。まず、この3件を選んだという理由をお聞かせ願えないか。

事務局

これも前回何点か候補を挙げた中からのものである。まず甲冑、腹巻については、北条家由来のものとして、小田原市としても小田原城の展示もさることながら、他の自治体、博物館等からの貸出依頼にも応えて貸出等行っている。市として非常に重要な文化財だと感じているのだが、指定がしていないがために、外部から見ると、何故指定してないのかと感じられるかというものなので、今回保存の観点というよりも、指定をすることで、他の博物館に対して、小田原市が大事にしている甲冑なのだということを示すための理由になるかと考えている。

それから、十王二使者図については、以前にここでご議論をいただいているかと思うので、非常にこのもの自体に価値があると捉えて今回挙げさせていただいている。

寶金剛寺文書については、これはすでに指定を受けているもの、本来はその時に指定を受けるはずだったものが漏れていたということで、それを整えたいということで選んでいる。

委員長

この3件については、確かに市の指定でしかるべきものであるとわかるので、順番としてこの3件を今年度は検討していくというところを決めていければと思うがいかがか。副委員長いかがか。

副委員長

よろしいかと思うが。

委員長

では、この3件は今年度中によろしくお願ひしたいと思う。作品によっては一年遅れてしまうということがあるかもしれないが、このリストの中で次に是非ということがあれば、お願ひしたいと思う。またご所蔵者の承諾いかんによっては、ということも出てくるかと思う。

委員

このリストにはないが、既に何点か市の指定などになっている枝垂桜で有名な紹太寺がある。紹太寺の墓所に至る道は非常にきちんとした石の敷き方をしているけれども、墓所に行く参道の両側の木の根が敷石を持ち上げてしまって、壊してしまう所が見受けられる。その参道そのものが非常に良くできた敷石の状態、小田原城の江戸時代の石積みを本格的にやった稲葉氏の墓所の参道だけあって、敷き方がきちんとしているなと思っていたので、候補に挙げていただければと思う。紹太寺は黄檗宗の寺院として非常に大きな寺院だったが、黄檗宗の庭園として多分日本では最大規模ではないかと、私も庭園には詳しくないが、ここでは樹叢が既に指定されている。庭園の各所に碑があって、今度は市民交流センターUMECOで拓本の展示会をするようなのだが、小田原市の観光の資源としても歴史資源としても、黄檗

文化の貴重な財産だろうと思うので、できれば、市としても調査をしていただいて、このまま放置しておくとは敷石は多分破壊されるだろうし、先手を打って調査をしていただけるとありがたいと思う。

委員長

今のご意見で、今年は黄檗宗 350 年、つまりは隠元禅師が渡って来て 350 年で、京都の方で関連事業をやっているけれども、当時の黄檗文化というのはすごかったわけだから、そういうものが小田原にも残っているのはすごく貴重でもある。お寺のご意向もあるとは思いますが、是非やっていただけるといいと思う。参道の敷石なども、どういう意義があるか、どのくらいの時代なのかなど色々なことが出てくるかと思う。すでに史跡になっているので、その中に含めて追加で考えるといったことがいいかもしれない。ただ、庭園がどこにあるか、参道がどこまでどうなっていたかなどということ調べるにはかなり時間がかかると思う。

委員

基本的には以前小田原市でパンフレットを既に 1 回発行している。田代道彌さんが調べて。先日、増刷してくださったかと思うが。ただ、基本的なものはあるのだけれど、現状は篠竹などが張って、下は自然の水が流れていて足場が悪いので、それをもう一度確認するのは大変だろうと。

委員長

では、これもまた一つ検討願いたい。他はいかがか。

委員

三つの指定物件の候補の中の調書②の本小札紫糸素懸威腹巻だが、名称については今後検討されるということで、それはいいが、この調書の内容の一番下に、狭山北条家に伝来するというので、その伝来を踏まえても小田原北条家の有力一門の着領であったと考えられると書いてある。これが指定になったとき、多分この文章が使われるとなると、狭山北条家に伝来したということはわかるが、着たかどうかまではわからないので、その辺りは少し抑えた表現にした方が安全かと思う。

あともう 1 件、この 3 件とは関係がないけれども、先ほど判物の名称のことがあったが、古文書学的には判物とするのはやはりおかしい。ここ 30 年位『戦国遺文』後北条編などは、家臣クラスの文書なども皆、判物という名称にしている。それが一般的になってしまっている状態で、概念の範囲が広がるというのは、色々な分野であることだから、それはそれでいいのかもしれないけれども、一人の人間に聞いて判断するというのは少し安易だという気がする。そのあたりも事務局側でも調べることができるわけだから、一人に聞くだけではなくて、調べた方がいい。

あと、一覧表について、名称の後でも結構だが、時代を入れていただいた方がいいのではないかと思う。指定の順番などは、緊急性とか、古い時代のものはやはり傷みも発生し、また希少性もあり、判断の材料になる。

委員長

それでは次の機会には、わかるところで結構なので時代を入れていただきたい。この調書

については、一つのたたき台というようなことで、この後事務局の方から各専門家、専門の方に聞いて意見交換して正式なものにしていく、その前段階というようなことなので。これについてご意見があれば言っていただいても構わないが、いかがか。

委員

史跡の4番の小田原城跡というのが、これは委員から小田原城跡は国指定史跡になるけれども、小田原市の指定候補として挙がってもいいのではないかと言うご意見があつて、ここに入っているということなのだけれども。小田原城跡という漠とした表現なので、具体的にここという表現をしていただければと思う。国指定にあたっては文化財保護委員は関わりがなく、小田原市の文化財ということでやるしかないということなので。何年も前に出したけれど、箱根口門というのは、北条時代の大手、それから江戸時代の当初大手であったわけだけれども、数十年前に一旦国指定史跡に小田原市文化財保護委員会が決議をして、文化庁に挙げた後で文化財保護委員の委員長と副委員長と当時の市長が話をして取り下げをして以来ずっと国指定という話にはなっていないのだけれど、非常に変化の激しい城の虎口なので。観光バスも入ってくる場所でもあるし、三の丸小学校の隣接地でもあるし、非常に貴重な遺構であるのだけれども、表示もない、指定もされていないというようなことであれば、とりあえず市の指定地として、一般の人が見てわかる表示をするなり、それは市指定にしてするという手間なしでももちろん出来るはずなのだけれども、そういう姿勢が見られない。箱根口門ということで、ここに候補に入れていただければ、むしろそういう姿勢が出やすいかという考えである。

委員長

具体的にいくつも挙がるような形になるか。

委員

いや、一体なので。現在、土塁に柵をして小田原市は整備をしているが、名称の説明や図説もないので、その場所が何なのかということが誰もわからない。上杉謙信、武田信玄が攻めてきた時の後に二の丸までだったのが、三の丸に拡張した時の大手、それから、江戸時代初期の恐らく大手であろうと考えられているところなので、小田原城の中でも非常に門としては重要で、今も市が半分整備した状況になっているのだけれども、一切そのような取扱がされていないということなので、是非お願いしたいと思う。

事務局

看板については、道路には箱根口門の石垣がある反対側に看板が立っているはずである。なので、ここが大手口門、もちろん箱根口の石の所には、石碑も立っていて箱根口と書いてある。戦国時代の大手かどうかというのは、私ははっきりとはわからないが、少なくとも江戸時代の初期の加藤図にはそこは大手らしく書かれているので、大手ではないかと。

事務局

加藤図の大手はもっと東である。

事務局

もっと東か。そうするとそこがいつも大手ではない可能性も高い気がするので、そのあた

りは慎重にやらせていただくのかなという気がする。

委員長

ただ指定にはもちろんなっていないのか。

事務局

石垣の部分については、国指定になっている。平場部分は道路なので、国指定になっていない。

委員

石垣の部分というのは櫓の基部だが、そうではなくて、土塁に市が柵状のものを作った、柵形の部分の説明である。国道から一度迂回して入って来るといふ道を、現在も辿ることができるという現状もあるから。箱根口門の場所には、柵形のような空間がある場所に行っても何もなく、昔彫ったものがそのままあるが、何のことだかわからない。かつての小田原城の正面であったことは、御茶壺橋から捨曲輪まで馬屋曲輪の方に行くというルートが元々の北条時代の四つ門の捨曲輪に相当し、入ると叩かれてしまう構造を明確に残しているの、そこをバックにした堅固な入り口ということが非常に説明しやすい場所のはずである。その箱根口門に至った時に単なる空間、石に刻んだだいたい昔の名称が残っているだけなので、誰もほとんど気が付かない。

国指定史跡相当だということをお田原市保護委員会で確認し、市の方も書類を作り文化庁に上申したのだから、そろそろこれは整備しなくてはいけないのではないかと。

委員長

そういう意見も出たので、検討願いたい。

委員

あと、もしこの候補に入れていただくとすれば、板橋の富士山砦である。板橋の小田原城の大外郭の西端と石垣山一夜城をほぼ結ぶラインの途中、早川の左岸に富士山という円錐形の山があるが、その山の頂部に城の堀の跡や、曲輪が明確に残っている。これは小田原市史作成時に、実際に測量して図面にもしたが、ここは未だに指定を受けていないはずなので。石垣山一夜城を小田原から見ているわけではなく、北条氏の砦を攻め立てた時に、秀吉側が奪取した砦の跡、城跡である。小田原城の在り様と石垣山の在り様とその中間で戦いがあつた時の砦の跡が実際に残っていて、堀も土塁も確認することができることであれば、小田原市としても重要な財産になるし、日本の歴史の中のターニングポイントのところで遺跡ということで、何らかの形で指定されてしかるべきではないかと思う。

事務局

富士山陣場の重要性というのは、私どもも認識しているところではある。小田原城の保存活用計画を作った時にも小田原城を攻めるのにも守るのにも使われたようで、場所として、どう扱っていったらいいかというのは視野に入れなければならない認識をもって作業している。文化庁の方が見に来られた時にも、そういった説明をさせていただいてはいて、どういう取り組みをしたらいいかというのは作業しているが、改めてこのリストに入れるのかどうか内部で検討させていただきたい。

委員長

また検討した結果をお知らせいただけたらと思う。

事務局

先ほど委員は他の会議があり退席された。その際に、リストに追加された古式消防他の調査についてはご協力させていただきますというご発言があった。

委員長

委員には民俗関係の資料をいくつかお願いしたい。本日は時間が迫っているので、これもリストに追加したいというようなことがあれば、また事務局にお知らせ願いたい。今回出た3件の候補物件だが、事務局で、それぞれの専門家の方がおられるので、次回の会議までにバージョンアップしてある程度完成に近いものを出していただけたらと思う。

(3) その他

ア 第6次小田原市総合計画の策定について

事務局が資料に基づき説明した。

委員

5の歴史文化の「歴史・文化資源の魅力向上による交流促進」という部分に書いてある文面は文化財課の意見は入っているのか。

事務局

全体的にそれぞれ所管課で確認の上、この計画として成り立っている。総合計画なので、目標、夢も含めて計画づくりというのは行っているところではあるが。

事務局

総合計画なので我々が考えていることだけが入っているということではない。パブリックコメントあるいは議員説明会、総合計画審議会等色々な方々のご意見をいただいている。その中で、多少夢に近い話も総合計画の中ではどうしても書かざるを得ないということもある。これが全て文化財課、あるいは市の行政内部だけでこういうものになったかという、もちろん最終的には市の方針だけれども、策定する過程においては、色々な皆様のご意見を伺いながら形にしていってというのが総合計画である。文化財課として、もちろん進めていかなければいけないものとして判断して入れているものもあるし、多少夢めいたところも皆さんの気持ちを反映して計画決定をさせていただいた、そういうところもちろんある。

委員

皆さんというのは、例の、若い人を集めて何十人かというものか。

事務局

いえ、パブリックコメントである。これは結構反映されている。

委員

例えば、総構のブランド化という言葉はどこから出てきたのか。

事務局

これは、現在の市長が小田原城の顕在化を図ろうという考え方の中で、その考えをもっと目立つ存在にしようということから、特に市長が使われた言葉である。

委員

言葉の表現にあたって文化財課が知恵を出されたのかと思った。

事務局

ブランド化という言葉が使われるということ自体は文化財課としても確認している。

委員長

言葉は大事ではあるが、やはりあまり専門的な言葉ばかり使っても一般にはわからないこともある。専門的見地からすると、その言葉ではニュアンスが少し、と思うところがあるかもしれない。

委員

むしろブランド化の方が専門用語のような感じがする。

委員長

時間も終わりに近づいてきたので、特に意見がないようであれば議事を終了したいと思うが。

委員

市の今年度事業に出す以前のレベルの問題だが、青橋からトンネルを超えて、国道一号線の方に出られるが、そのトンネルの手前から豆汽車のところに上がる道がある。天守閣裏の二重の堀切のところに出られるルートが本来は整備されていて階段もあり、道路側から入る歩道の入口のところに柵を設けて、一定の時間で扉を開場するというようになっていたのだが、ずっと施錠されたままになってしまっていて天守閣側の堀を見るルートが閉ざされてしまって、通行禁止など書いてある。あえて禁止するほどの危険度のあるところではないのだが、せっかく市が整備した道なので、これは文化財課の範囲ではないと思うが、是非改善をしていただけたらありがたい。

事務局

城址公園内については小田原城総合管理事務所の管轄になるので、ご意見をお伝えしておく。

委員

先ほど教育長がおっしゃった内容に関わるが、積極的に活用し周知を広げるという姿勢を、具体的に手のつけられるところからつけていかなければ。伝えます検討しますで終わってしまうのは一般的なやり方だが、すぐにでもできるのだから。是非それはきちんとやっていただきたい。

委員長

そういうこともあるので、きちんと伝えておいていただきたい。

委員

まだあるがやめておく。

委員長

委員は大変ご熱心で色々と、特に現場をよくご存じだと思うが、資料がないと我々は審議できないということもあるので、もしご意見があれば、例えば事前に市に伝えていただければ。

委員

何年か前は、事前に2時間とか2時間半ほど文化財課と直にお話する機会を2回か3回設けて、こういう点について懸案があるということ伝えていた。それがどのように委員会で出されるのかまでは私も聞いていなかったが、結局全く出てこないの、この場で話すしかないの、大変ご迷惑をおかけする。

委員長

ご迷惑というよりも、当然審議していい内容だとは思いますが、色々な資料がないと委員会としてもどういう事項なのか、審議事項なのか協議事項なのかその他のかということもあるので、できたらそういうことを事前に事務局の方へお伝えいただきたい。

委員

あと一つ。三の丸小学校の南側土塁、稲葉氏のところに植えられた松の扱いと、その海側の三の丸堀の用地の経緯については、資料にさせていただいて、市が取得したとか、誰の所有という資料を作っていたりもしていたのだが。年々継続して、所有者が立ち退いて市が買ったとかいうのを継続してお出しただけだとわかりやすい。2年に一度くらいは、お出しくださいませと。ただ担当が変わると継続されないと思うので。

委員長

事前に各委員から審議事項、協議事項が出た場合には、鋭意対応していただければと思う。

それでは、進行を事務局にお戻しする。

事務局

ありがとうございました。次回第2回の委員会は先ほどの資料にもあったが11月頃の開催を予定している。また、皆様に出席可能かどうか照会させていただく。決まり次第のご連絡とさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

委員長

新規指定候補物件の3件の調書は、またバージョンアップして出していただきたい。

事務局

承知した。2件は名称の話があるかとは思いますが、総世寺についてはそれほど問題ないかと思う。それで先ほどご意見のあった紹太寺や富士山砦などをどのようにリストに入れていくのか。そのあたりは少し付け足していくが、今後指定にあたってはこの3件を中心に進めさせていただきたいと考えている。

それでは、本日の議題はすべて終了したので、これをもって本日の会議を終了とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

以上